

1月定例教育委員会議事録

平成27年1月19日（月）10:00～

○委員長職務代行者 それでは皆様、起立お願いいたします。おはようございます。

○（一同） おはようございます。

○委員長職務代行者 ただいまから、平成27年1月定例教育委員会を開会いたします。中島前委員長の任期が1月16日をもって満了となりましたので、新しい委員長が選任されるまで、その代行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○（一同） よろしくをお願いいたします。

○委員長職務代行者 まず、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。本日は議案につきましては、委員長の選出及び委員長職務代行者の指定の2議案でございます。報告事項が鳥取県ICT活用教育推進ビジョンのパブリックコメントについて他4件、計5件となっております。審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長職務代行者 はい。それでは、教育長のほうから一般報告をお願いいたします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい。それでは、お手元の資料の項目に沿ってご説明をいたします。年末年始をはさみましてということで、12月末から1月現在にかけて内部的な予算でありますとか組織でありますとか、そうした調整が多くて、あまり行事はないのでございますが、12月28日の日曜日、これは国の経済対策の関係の幹部会議が開催されました。補正予算として文部科学省の関係で言えば、学校の耐震改修の経費について補正予算が組まれるということです。それから、直接の関係は薄いんですが、地方創生の関連で地域での人材育成等々に関連した補正予算として、これは交付金などの活用ということになろうかと思いますが、そうしたことで教育委員会のほう関わっているということでございます。これから国の補正予算が決まるという時期が2月のおそらく上旬になろうかと思いますが、そうしたタイミングで県のほうもそれに即対応できるような形で、2月上旬に臨時議会をとということで今調整が進められているということでございます。あわせまして、仕事始め式をはさみまして、1月8日に国要望と書いておりますが、27年度の国の当初予算、これは補正予算も兼ねてですが、情報収集を兼ねて上京をしまいいりまして、例の財務省が言っていました、35人学級を40人学級に戻すといったことについて、要望していた結果がどうなっているかというようなことについて、いろいろ情報収集をしてきました。結果は14日に国の当初予算の閣議決定が行われましたが、40人学級に戻すというのはないということで、とりあえず来年度に向けては収まったということでございますが、文部科学省が要求していまし

た定数の改善については、大幅に圧縮をされるという形での決着ということでございまして、トータルでいけば900人の定数改善は行われるわけですが、自然減等がございまして、三千数百名の全体としては定数の減という形での決着ということになりました。国の予算の関係を続けてご説明いたしますが、15日に、14日の閣議決定を受けた国要望というものを行いました、これは次長のほうが出席して、要望をしました。この中の地方創生関連で、1つは奨学金の関係で新しい制度を国が考えているということで、学生支援機構が奨学金を今、貸付けていますが、鳥取県をいったん出て、都会で学生生活を送るんだけど、その後、鳥取県に戻ってきて鳥取県に就職するといった学生に対しては、その奨学金の返還を免除というか、奨学金に対して補助金を出して、実質上、本人の負担がないような形ですということです。それについて鳥取県の企業と鳥取県とが基金を積んで財源を確保しようといったような制度をつくらうということで国が向かっているということについて少し詳しい情報を得たりしました。それから、実際に予算が国のほうで総枠でついているのですが、鳥取県にその採択をお願いしたいというようなことで、例えば、例のSGH、スーパーグローバルハイスクールについて、鳥取西高が今年度向かって、落選したんですけども、さらに50校が、来年度は、新たに指定がなされるという予算がつかまりましたので、今度はぜひお願いしたいと国のほうに要望してまいりました。それから、日本遺産という、世界遺産はあるんですけど、国内でそうした世界遺産のような形に、活用等も含めて進めていこうということで、新たに文化庁のほうで日本遺産の制度ができて、国内で15カ所ぐらい指定になるということで、現在、三徳山及び三朝温泉というエリアで、この日本遺産に向かいたいという、三朝町のほうがそういう意向を持っておられますので、そうしたこともあわせて要望してきたところでございます。それから、ちょっと戻りますが、1月13日には米子高校とファミリーマートとの連携プロジェクトとして、スイーツを共同開発をしたということで、5月ぐらいからマーケティング等も含めて、いわゆる課題研究型の協調学習を積み重ねていって、がいなワッフルという、ワッフルとどら焼きが一緒になったようなものでありますとか、食べてごしないチョコレートといったカップケーキなどを開発して、現在、中国地方のファミリーマートで販売をしているといったようなことでございます。こうした学習の中で、やっぱり経営学というのに少し興味を持って、そうした進学に結びついたというようなこともあったり、かなりいろんなところで、直接の効果以外のところで教育効果が生まれているということで、こうした課題解決型の学習というのも、すごく効果があるんだなということを改めて感じた次第であります。1月16日には、5県の教育長会議が岡山県で開催されまして、ここでは学力向上施策について、あるいは小規模な市町村への支援についてというようなことで、いろいろ情報交換をしてまいりましたが、1つ提案がありまして、今後検討を進めていくことになったのが、教員採用試験の共同実施をしてはどうかということがありました。非常に手間がかかるんで、各県が苦慮しているというようなこともあって、そこについて共同実施してはどうかという提案がありました。課題もたくさんあるんですけども、そうしたことについて少し事務局のほうで課題を洗い出して、実際にやるかどうかというところは、結論は決めないで、実際できるかどうかというところの研究をしていってはどうかというような話になったところでございます。一般報告については以上でございます。

○委員長職務代行者 はい、ありがとうございました。今のご報告について、皆さんから何か質問とかありますか。

○委員 採用試験は同一日に実施するのですか。

○教育長 やるとしたら同一日になると思います。鳥取県は、いろいろ受験者の確保に苦労していて、同一日になると、その辺をすごく少し懸念するところがあるんですよというお話なんかもさせていただきました。実際にミスがあったときに、どこが対応するかとか、そういった細かいこともあり、あるいは問作によって指導主事の実際に力量がついていくというような人材育成の面なんかもありますので、そうしたところをどうするのか。持ち回りにするにして、5年に1度しか回ってこなかったら、ノウハウの蓄積がなかなかできないんじゃないかとか、個別にはいろいろ課題があります。

○委員長職務代行者 はい。あとは。

○委員 さっき、教員の数が減っているという話がありましたが、鳥取県は何人ぐらい減ることになるのですか。

○教育長 鳥取県は、まだ積算中です。

○委員 鳥取県は、他県に比べたらいいですよ、きっと随分。

○教育長 そうだと思います。

○委員 教員数自体は。

○教育総務課長 また、先ほどの件は終わりまでに報告させていただきます。

○委員長職務代行者 他には、ないですか、はい。

それでは、議題に入ります。まず最初の議題ですが、新しい委員長の選出についてお諮りしたいと思います。人事案件となりますので、非公開で行うことでよろしいでしょうか。

○（一同） はい。

○委員長職務代行者 それでは、非公開で行いますので、教育総務課長と人事担当の係長以外は席を外してください。

3 議事

[非公開]

議案第1号 委員長の選出について

[非公開]

議案第2号 委員長職務代行者の指定について

○委員長 それでは、結果を報告します。委員長には私、中島が、委員長職務代行者には松本委員が決定いたしました。なお、委員長の任期は本日、平成27年1月19日から平成28年1月18日までとなります。今回で、3期目ということで委員長をやらせていただくこととなります。皆様、よろしく願いいたします。私も学校の現場に出ることが結構多くて、そうすると、今の時代、本当に大変な時代になっているなということを感じます。できる子どもをどう伸ばしてい

くかということ。それから、もちろん、どう伸ばしていくかということのも、昔は勉強ができるようになればいいという、割と価値観が明確だったと思うんですけども、じゃあ、どういう方向に伸ばしていくんだということがあります。それから、一方で、クラスの中に30人前後のクラスの中に、1人か2人、なかなか状況にうまく適応できない子がいる。そうすると、それは数字の上では30分の1とか30分の2のはずなただけけれども、その子によってクラスがなかなかうまく回らなくなってしまう。もちろん、その子の後ろには家庭があって、じゃあそういう子たちの家庭も含めてどういうふうにかケアしながら、クラス全体あるいは学校全体の子ども一人ひとりが、それぞれの能力をどう伸ばしていくかということを考えなきゃいけないということのなかで、非常に教育に課せられた課題は大きいです。もちろん、それは大変なだけけれども、まさに私たち自身の未来をつくっていくことですので、偉大な仕事なだけけれども、すごく大変だなということを感じます。それで、もちろん私たちずっとそれは意識してきたことなんですけど、そこに、今は地方創生という名前が付けられて、まさに教育は地方の未来をつくっているということになるのだということのなかで、私たちはなかなか進み方が難しいといえますか、どうも世の中は問題点ばかりをあげつらって、いいところをなかなか見えてくれないという状況があります。なかなか難しいと思うんですけども、でもしかし、私たちは日々いろんな形で手ごたえを感じながら立派な活動を現場の方にやっていただいていると思いますし、この教育委員会の場でも、非常に活発にいろんな議論ができていると思います。私は若輩者で、本当にどれぐらいのことができるかなと思いつつ、また、皆さんにも昨年、一昨年と色々な形でご迷惑をおかけしながら助けていただきながらやってきましたけれども、また、もう1年、皆さんに助けていただきながら鳥取県の教育が平均点ではなくて、こういうふうに出ているんだと、こんなにいいところがたくさんあるんだよというふうにはですね、全国に誇れるものにできるように、微力ですけども貢献させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。それじゃあ、松本委員、お願いします。

○委員 はい。昨年に引き続き、職務代行者になりました、松本です。委員として、今年で3年目に入りますが、一生懸命勉強しながら走っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 では、始めさせていただきます。報告事項に移ります。はじめに事務局から順次説明していただいて、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。では、報告事項のアからエについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ア 鳥取県ICT活用教育推進ビジョンのパブリックコメントについて
教育センター所長 説明

○教育センター所長 はい。失礼します。報告事項のアです。教育センターです。報告事項アをご覧ください。左にパブリックコメントの実施ということで概要を書いております。1番の期間をご覧くださいますと、本日、19日から来月6日までという期間を経て、鳥取県ICT活用教

育推進ビジョンについてパブリックコメントを実施します。1月24日には新聞広告も掲載される予定でございます。2ページとしてありますところに、実際に配架するチラシを印刷しております。チラシの配架先は4番に書いております。綴じておりますビジョンですけれども、12月の定例教育委員会で委員の皆様からいただいたご意見や、来年度以降のICT活用協議に関する予算内容も踏まえて、再度検討を加えて修正を行っております。修正は内容面だけではなく、例えば、その時にもご意見をいただきましたけれども、柱となる学びや教室等ごとのスタイル、協議のスタイルも修正を行っておりますので、ご承知ください。なお、今後の予定としまして、7番にも書いてありますが、パブリックコメントの実施結果、これを2月の定例教育委員会で報告させていただいた後、最終作業を行い、3月の定例教育委員会で決定していただき、公表したいと考えております。以上でございます。

[公開]

報告事項イ 国登録有形民俗文化財の新規登録について
文化財課長 説明

○文化財課長 報告事項イ、国登録有形民俗文化財の新規登録についてご報告をいたします。文化財課でございます。資料の1ページをお願いいたします。去る1月16日に国の文化審議会から県内の2件の文化財につきまして、有形民俗文化財として登録するように答申されましたので、ご報告をいたします。1件目は、鳥取県が所有いたします鳥取の二十世紀梨栽培用具でございます。鳥取二十世紀梨記念館に保管をされておまして、1,104点からなるものでございます。文化財の概要につきましては、概要のところに書かせていただいておりますが、本件は二十世紀梨の栽培に用いた各種用具でございます。写真のほうにもその一部を載せております。写真のほうですが、左上のほうに鋤等の土壌改良のための用具、それから中央の上の辺に剪定や受粉の用具、それから右上には袋掛けの用具、それから左下に収穫の際に用いました籠や計量具、右下のほうには出荷のための商標ラベル等、一連の作業や出荷のために必要であった用具が一式揃っております。使用年代は明治後期から昭和期までのものでございます。文化財の説明で、一番下の段落のところにも書いておりますけれども、二十世紀梨の栽培にとりまして最大の課題でありました黒班病の克服は非常に地道な努力を要するものでございましたけれども、その対策としての袋掛けの技術の発達の様子がよく分かるものだそうでございます。また、この袋掛けにつきましては、袋を裁断するための包丁などの用具が、以前に行っておりました養蚕業の用具を転用し改造したもので、養蚕と梨栽培との連続性が見られ、生業が変遷する様子がよく分かるものでございます。鳥取県の特産品として全国に知られる二十世紀梨の栽培の実態を理解する上で大変貴重なものと評価をされております。

2ページ目のほうに2件目を載せております。倉吉市が所蔵いたします倉吉の千歯抜き及び関連資料で、こちらは倉吉博物館に保管をされております212点からなるものでございます。文化財の概要でございます。千歯抜きは、収穫した稲の穂先から籾を落とす脱穀のための農具でございますけれども、倉吉の千歯抜きは、大正時代には全国の生産量の約80%に及んでおりまし

て、千歯扱きの一大産地でございました。本件は、この全国に流通いたしました倉吉の千歯扱きとその関連資料からなりまして、江戸中期から大正末にかけて製造されたものでございます。製造年が明らかなものも多く、千歯扱きの穂といわれる歯の部分の形態が角ばったものから半円状のものへと推移していく様子を追っていくことができるなど、脱穀用具の発達や稲作の技術の変遷が分かります。また、関連資料といたしまして、引き札、広告でございますが、こうしたものや行商日記などがございまして、倉吉の千歯扱きに関する販売方法のほか、販路や商圈など、全国に普及していった実態を読み取ることができます。生産地の特色をよく示しているとともに、千歯扱きとその製造の実態を理解する上で大変貴重であるというふうに判断をされました。

今回、国で答申が行われました登録有形民俗文化財は、全部で4件でございますが、このうち2件が鳥取県内の文化財となります。これは、県史編さんの過程で整理されたものを評価をさせていただいたものでございます。今後、告示を経まして正式に登録となります。報告、以上です。

[公開]

報告事項ウ 第4回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について
理事監兼博物館長 説明

○理事監兼博物館長 では、報告事項ウについて報告させていただきます。博物館でございます。第4回の博物館の現状・課題検討委員会を開催いたしましたので、ご報告するものでございます。12月19日に開催いたしまして、12名中9名の委員の出席を得て開催したところでございます。会議におきましては、その4の(1)のところに書いておりますように、3点ほど資料を使って説明させていただきました。まず1点は、資料1のほうをちょっとご覧いただきたいと思っておりますけれども、この12月の委員会に先立ちまして、委員の皆様方に、先進的な取組をしておられる博物館を視察していただきましたので、これは班に分かれて行きましたので、情報を共有する意味で、その結果を皆さんにご報告するというのをさせていただきます。ご覧いただきますと分かりますように、18、19日には関東方面へ、11月11、12日には関西方面、12、13日で九州方面ということで行ってまいっております。それぞれ、いろいろ特徴がありまして、その状況を皆さんにご報告したところでございます。その後で議題に入りまして、まず、資料2をご覧ください。これまで、博物館の現状を分析しまして、課題を整理抽出したというところまでが前回だったんですけれども、この前回提示しました課題につきまして、当日、委員さんからいろいろご意見をいただきました。あるいは、その後もご意見をいただいたりしたところがありましたので、それを踏まえて修正したいということで、その内容を確認していただいたのが資料2でございます。この赤字の部分、これが今回修正した箇所ということでございまして、1ページでございますと、上のほうですね。地域と連携・協力ということが大事だけれども、地域の中に閉じこもってはいけませんとの意見もありました。やはり、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外を繋ぐ結節点として機能させる。様々なヒト、モノ、コトが集う場とするというような考え方を述べさせていただいたことと、2番、②のところですね。子どもたちに対する働きかけ、こういったことが特に重要であるというようなこと。あと各市町村との連携等もより強化す

るというようなことを修正させていただいております。真ん中の辺でございますけれども、収集保管が限界に達しているわけでございます。これについては、当館だけの問題ではございません。他館から資料を借りて企画展等をするということにも支障を生じかねませんというポイントを強調させていただいております。4ページをご覧ください。職員体制を充実するにあたって留意しなければならないこととして、①のところですね、情報化対応とか教育普及活動、ボランティア対応、このような内容も書いておくべきだということで追加させていただいております。そもそも、この3番目が1番目に来ていたんですけども、これは所詮、手段のため、大事なものは1番や2番ということで、順番を入れ替えて、一番後ろにもってきております。3の番号を赤くしておりますのは、最初は1位だったということでございます。そういった課題の整理を踏まえまして、どういうふうに対応していくのがいいのかということをご議論いただきます。この4回目の委員会の本題でございますけれども、その資料が3でございます。これにつきましては、まず基本的には課題と対応した形式で提起させていただいております。1の課題に対応するのが1の方策ということでございます。ある程度、課題のほうと参照しながら見ていただいたらと思いますけれども、まず地域連携・地域貢献のためにはどういうことをすればいいかということでございまして、まず1番目としまして、県民活動の協力担当者がある程度指定します。要するに、いろいろと県民が主体的に活動しておられる自然を研究する会ですとか、歴史の研究会ですとか、美術サークルですとかございますけれども、そういう県民サークルと一緒に活動していくということが必要だということです。それについては、今回視察した施設の中でもやっておられたんですけども、各団体についてですね、博物館の学芸員を担当に決めて、その人を窓口にして、いろいろ密接な連携・協力をしていくという体制をとっておられるところもございましたので、本館でもそういうような体制にしてみようということでございます。これは、以下もそうなんですけれども、全く新たに取り組むことばかりではございません。こういうこともすでにある程度やっておるんですけども、これをより一層充実させたいために担当を明確にしたいということでございます。そういう体制を踏んだ上で、②とか③、連携講座を県民のサークルと皆さんと一緒に、普及講座を実施するですとか、あるいはサークルのほうで実施される活動に積極的に参画をしてもらうといったことも考えたいということであります。さらにイベント、これは、そういう普及講座もいいイベントの一種かと思っておりますけれども、そういう枠にとらわれずに、例えば他の施設の中で集客のためにコンサートのものを博物館の場所を利用して、開催しているところもございます。そういったことも考えていってもいいんじゃないだろうか。従来の枠をちょっと超えてもいいんじゃないだろうかということで、提起された課題、対策でございます。

めくっていただきまして、⑤です。これは今回視察したところでやっておられたようなことなんですけれども、まちづくりとの連携です。例えば、最寄駅からですね、各博物館なり美術館までを、博物館通り、美術館通りとして、地元商店街の方と一緒に、例えば割引サービスをして売るとか、そういったような地道な取組を続けながら、地域活性化にも貢献していくといった取組、こういったことも考えていってもいいでしょうということでございます。さらに⑥の実行委員会方式ということです。現在、博物館で開催しております企画展、これは基本的に博物館が主催して開催しております。全国団体等と連携してやる場合あるいは新聞社等と連携してやる

場合も、業務の一定部分を委託するという形で、あくまでも主体は博物館という形で実施しており、これは全国的にも国の美術館、博物館あるいは他県の施設でもよく用いられる方式です。委員会方式は民間の企業団体と一緒にになって委員会を組んで、その委員会が主体になってやっていく方式です。だから博物館としては形式的には貸館のような形になります。博物館の入った委員会が主体になってやっていきますから、当然、費用面も負担してもらえますし、入場料の収入も折半というか、分かち合うという形になります。そういった形であることも考えていってもいいんじゃないかということが⑥でございます。そうすることによって、留意点のところちょっと書いておりますように、例えばマスコミ関係企業と一緒にやれば、我々に不足しがちな広報宣伝・集客力、そういったものをそちらにカバーしていただくこともできるだろうということでございます。さらに⑦、⑧、展示解説もきちんと実施していきたいですけれども、将来的にはボランティアにやってもらうようなことも考えたいんですけれども、当面はおそらく職員でやらざるを得ないかなといったこともあります。学生・生徒・児童を対象とした講座等はやっているんですけれども、さらに幼児ですとか、さらには障がいのある方、高齢者の方を専ら対象とするような講座といったものも考えていってもいいのかなということでございます。さらに県民活動に対しての協力でございますけども、そういう県民サークルあるいは地元の大学、市町村、こういったところが実施される活動についても積極的に協力してまいりましょうということがあります。さらに、⑩、⑪のあたりは、当館は、鳥取県東部、鳥取市にあるわけでございますけれども、中部や西部の方からは利用しにくいといった声をよく聞くものですから、企画展を中部や西部に出張して開催するというようなことをしてもいいんじゃないかなろうか。今専ら博物館のほうで開催しておりますけれども、中部や西部に出張開催ということも考えていきたいといったことがあります。なお、これについては、移動博物館といった取組をやっておるんですけれども、企画展そのものを中部や西部でも開催してみたいという話です。さらには、中部や西部の博物館等が、当館の資料を活用してやっていただく場合には、いろいろと単に資料を貸すだけでなく、いろいろと支援・協力をして、そういう取組を促進したいということです。さらに12番と、13番は、地元大学と一緒に研究といった活動も総合的に推進したいということでございますし、14番は、県内の他館との調整・連携です。これは鳥取県ミュージアム・ネットワークという組織をすでに立ち上げておりますので、県内の博物館施設がたくさん加盟しておられますけれども、その活動がちょっと最近低調気味ですので、これをもうちょっと積極的な活動をするようにしたいということでございます。さらに科学技術、ポップカルチャーへの対応でございます。これにつきましては、現在、博物館で自然部門がございます。自然科学系の展示もしておりますけれども、高校の科目でいいますと、生物と地学の部分だけでございます。物理とか化学についてはあまり展示等をしておりません。これは、やっぱり地域性がないということがございます。要するに地域のものを紹介する県立博物館としてなかなか取り組みにくい部分ということでございますけれども、従来から企画展等で、それに関するものを時々はやってきておるという状況でございます。これについて、さらに一歩進めるということは考えられないか。要するに継続的に資料収集や調査研究までやって、その専任の職員も置いてというような対応も検討する余地はないのか。あるいは、まんが王国ということでもいろいろやっておりますけれども、このポップカルチャ

一部門も、美術部門あるいは人文部門として、取り組む余地はないのかというようなことにつきまして、いろいろ考えてみたんですけども、当面、やっぱり資料収集や調査研究までやるのは、ちょっと難しいのかなと感じているところでございまして、その辺も留意点のところに書いております。ただ、企画展や普及講座、そういったものは随時やっていけばいいんじゃないかなろうかと思えます。これについては県民のニーズがあるといえますか、そういう企画展等を開催すると結構人気がありまして、多くの人に入っていただけるという状況がございまして。それに応えていくという意味でやっていってもいいんだろうけれども、組織体制や専任の職員を置いて日常的に活動を行っていくというのは、ちょっと難しいんじゃないかなろうかと思えます。ただですね、ウのところを書いております漫画に関しては、もうちょっとゆっくり検討する余地があるのではなからうかということで考えさせていただいております。あと16番ですけども、県民ギャラリーとしての利用、要するに県民の皆さんが作品展をする会場を貸し出すという対応でございまして、これについては基本的にはですね、新しい施設をつくったときに考えるべきだろうということで考えております。では今の施設で全く対応できないのかと言われますと、こうすればできるということはあるんですけども、矢印のところを書いておりますように、ちょっといろいろ問題が生じますので、やっぱりこれは新たな施設で考えるべきことなのかなというのがとりあえずまとめでございまして。

めくっていただきまして、5ページでございまして。多様なニーズに対応した基本業務の展開のための方策でございまして。これにつきましては、いろいろ課題は提起されているのですけれども、前回に課題を整理したときにも若干申し上げました。資料2の項目2のところ、ここの項目のところゴシックの太字で表示している部分に、文章がございまして、これは、新しい施設を整備しないと対応できないだろうなというところを太字で記載させていただいております。ですから、この部分は新しい施設を整備して初めて対応可能な、今の施設のままで対応が難しいという部分なんですけれども、それ以外にも対応、課題がございまして。太字になっていない課題もございまして、とりあえずそういったところについて課題を整理してみたのがこの対応のほうの5ページでございまして。それ以外の部分、施設を新設する部分については、今回ちょっと間に合いませんので、次回の委員会に提示させていただこうと思っております。ですから、今回提示させていただいた方策は、ほとんどソフト対応が中心でございまして。ハード対応は入っていないと思っております。したがって、以下の1から4までの方策もすべて現状でも現在の施設でも対応できるようなソフト的な対応が中心になっております。資料台帳が整備できていないところはちゃんと整備しましょうというのが①でありますし、常設展示あたりは、計画的に更新していくこと。いっぺんつくってつくりっぱなしは、やっぱりマンネリ化してあきらめますので、計画的に更新できるような仕組みを考えたいということ。あと、今まで実施していなかったような講座も実施してまいりたいと思っておりますし、博物館経営ということを考えていく上で大事な博物館学、この調査研究も強化したいということではあります。

さらにめくっていただきまして、戦略的な運営体制の整備のための方策ということでございまして。これについてはいろんな課題がありますので、それに個別に対応するほかに、より徹底した対応をとるという意味で、地方独立行政法人や指定管理者の制度の活用ということもあわせて検

討しております。まず個別の方策のほうでございますけれども、1つは当館のミッションを一応設定しておりますけれども、ここが多少抽象的すぎるということでしたので、これをもうちょっと方向性を示すようなものに改定したいと思います。それとあわせて、経営目標というものを具体的に設定してまいりたいというのが②でありますし、そうした目標を設定するための中長期あるいは毎年度の計画策定、プラン作成、これについても、6ページから7ページにかけてあげておりますような各項目ごとに計画をつくってまいりたいと考えています。各項目を網羅した計画をつくりたいというふうに思っております。さらに事業実績の評価につきましても自己評価と外部評価という2本立てできちんと実施してまいりたいというふうに思っておりますし、あと規程集のデータベース化、倫理規程の整備、こういったことも進めてまいりたいというようなことでございます。めくっていただきまして、あと職員体制の問題につきましても、学芸員が調査研究業務等が十分にできなくなっている現状がありますが、これについては総務体制がちょっと弱くなっているというところがございますので、そこを考えてまいりたい。特に教育普及とか広報活動全般にわたる部分は、やっぱり総務部門が持ったほうがいいのかというように考えております。あと専門業務の体制、いろんな専門的技量も必要になってきますので、これについては必ずしも常勤でなくてもいいと思われましても、専任の職員を配置したいということでございます。あと、他館との交流も促進してまいりたいと思っておりますし、緊急体制等も整備したいということでございます。そういったことに包括的に対応する方策としまして、独立行政法人あるいは指定管理ということを検討したのがこの(3)の部分でございますけれども、冒頭に書いておりますように、当面はここまでしないということでも別にいいんだらうと思っております。個別の課題にはきちんと、ある程度対応できますのでいいんですけども、ただ、やっぱりもっと効率的に、効果的にということについては、根強いものがありますので、その辺についても検討してみたいということでございます。これについては結論を出すというようなことではありませんで、留意点をちょっと整理するに留めております。まず、地方独立行政法人でございますけれども、これについては、新しい制度ですので、資料のほうをちょっと見ていただきたいと思っております。11ページをご覧ください。資料1で地方独立行政法人についてというのを付けております。この制度概要のところを見ていただきたいと思うんですけども、小さい字で恐縮ですけども、この制度は比較的新しい制度でございます。国の独立行政法人制度、これに倣って平成15年に地方独立行政法人の制度が設定されておまして、行政自らがやらなくてもいいもの。ただし、確実に実施されることが必要であるもの。そういったもので民間主体に委ねた場合には、必ずしも実施されないおそれがある場合には、独立行政法人にやらせてもいいですよということで、国のほうはすでに、博物館、美術館、すべて独立行政法人のほうに設置運営しております。ただ、地方におきましては、この法律によって、次の段落に書いてありますけれども、地方独立法人が実施できる業務の範囲は法律で定まっておるということがございまして、その法律に定められておりますのは試験研究機関、大学や高等専門学校、病院等の公営企業、社会福祉事業のほかには、政令で定める公共的施設の設置管理というものがあがっております。この政令で定める公共的施設の設置管理のなかに、今まではなかったんですけども、平成25年に博物館、美術館、植物園、動物園、水族館、これが追加されて、ようやく博物館を地方独立行政法人が設置運

営する可能性ができてきたということでございます。したがって、地方レベルでは、この地方独立行政法人が運営している博物館、美術館というのは、現在のところございません。ただ、この政令が何で改正されたかといいますと、大阪府、大阪市が強く働きかけたからでございます。大阪府、大阪市は、例の都構想との関連もあると思いますけれども、市と府との施設を一体的に面倒みるような地方独立法人を現在検討しておられるということでございます。そういったことを踏まえて、先ほどの8ページでございます。この地方独立行政法人によって博物館を運営するという場合に、どういうことを考えておく必要があるのかということでございます。1つは、アのところに書いておりますように、効率化の行き過ぎというものに若干注意する必要があるでしょう。あくまでも効率化のために設けられた手法でございます。指定管理者制度は、民間の団体に全く任せてしまうんですけれども、これは民間の団体に完全に任せはしないけれども、手法は取り入れ、効率化を推進しましょうというための制度であります。ところが、博物館がやっております事業には、8ページから次のページにかけて書いておりますように、必ずしも効率化の考え方に馴染まないものがあります。書いておりますように、博物館の業務を考えてみた場合に、労力や費用をかけて必要な資料を適切に収集保存しなければならないです。さらに詳しく調査研究して分かりやすい形で展示して、また教育講座等についてはこまめに開催していくということが必要でありまして、そういうことをしないと県民の共有財産とはならないです。ただ、こういったことは非常に、やればやるほどお金がかかるわけでございますけれども、一方でその対価については、極力低額に抑えることとされておりまして、博物館法23条などは、原則として徴収するなというふうに規定しております。そういった状況で、効率化をあまり言われても、特に採算性などは論外だろうというふうに思う次第でございます。当館も管理運営に年間3億円を、常勤の人員費を除いて費やししながら、入館料、使用料等の収入は1,400万円程度で、あとは県の一般財源を支出しているという状況でございます。ただ、ここまでの差を、もうちょっと埋めてもいいじゃないかというのはあり得る話でして、そういう意味では効率化を検討する余地はなくてはならないと思っております。ということで、効率化に限界のある、採算性に限界のある施設ですので、この制度を導入する場合には、その下に書いておりますように、単純な効率性評価では測れない取組、長期・安定的に持続されるべき取組、これをきちんとやっていくような仕組みにしていくという配慮が必要だろうということでございます。もう1つ、留意事項として掲げておりますのは、規模の問題でございます。国の独立行政法人はそれなりに大きな規模のものができるとは思いますけれども、博物館を独立行政法人化した場合には非常に小規模な施設、法人になるだろうと思っております。これもちょっと資料をご覧ください。資料の13ページをご覧ください。表の1というのを付けております。ご覧いただきますとわかりますように、国立の美術館は、常勤職員数103人、県立博物館26人で、県のほうで地方独立行政法人としております鳥取県産業技術センターが50人ということでございます。産業技術センターは、当施設よりはまだ採算性のいい施設でございます。そこでも50人ということですので、採算性の悪い当施設においては、もっと職員数が多くないと、それこそ採算が取れないとか、たった26人のために新たな決算システム、文書システム、諸々のシステムを導入するのか。それを独自で独立して構えて、26人のためだけに運営していくのかということをお考えま

すと、非常に効率が悪いだろうなというふうに思う次第でございます。したがって、9ページに戻っていただきまして、地方独立行政法人化するのであれば、他の機関と統合するということを考えなきゃいけないでしょう。それで規模を大きくした上で、地方独行化するということを考えなければいけないだろうなというのが、その第二段落あたりでございます。いろいろ考えてみるんですけども、ここでネックになるのが、地方独立行政法人の業務範囲が法定されているということでございます。要するに、同じような博物館や、病院でないと、一緒にやれないということでもあります。したがって、考えられるのは、県の枠を超えるしかないなということで、下のほうに書いておりますけれども、市町村立の博物館、美術館、歴史民俗資料館等と合体して、それをまとめて運営する地方独立行政法人をつくるということでもあります。これは相手があることなので、市町村のほうの協力がないと、どうにもならない話ですけども、そういうことをすれば、9ページから10ページにかけて書いておりますように、市町村の施設の中には、特に歴史民俗資料館あたりが、かなり管理が行き届かないという状態になっているところも多々ございます。そういうところを再生するのに役立たないかなというようにも考える次第でありますので、検討をしてみてもいいのかなという感じでございます。もう一方の指定管理者制度でございます。これについては、皆さんもよくご存じだと思います。改めては申し上げませんが、地方独立行政法人制度は契約ではありません。指定管理者には制限はありませんけれども、指定管理者制度の場合は、契約になりますので、契約期間というものがございます。この契約が切れた後はどうなるかはですね、一応、例えば指名して等の場合には、また委託されるだろうなという予感はあるにしてもですね、何ら法的に保証されているわけではないということで、どうしてもその運営体制が、期限を切ったものになりやすいです。したがって、職員が例えば非常勤職員で対応することになりがちといった問題があるというようなことは、これは一般論でございますけれども、ございます。そうした問題は、博物館にとっては特に苦しい部分がございます。本当に博物館の使命というのは、長期的といいますか、歴史的といってもいいほど、長い目で見ることがあるということでございますので、当面の成果ばかりを求められると、非常につらい事態、状況になります。そういったことで、指定管理者制度を導入しておられる他の県を見ますと、もちろん指定管理者にすべて任せているところもございますけれども、多いのは、博物館業務のうち学芸員、学芸業務は委託せずに、都道府県が独立した組織を持ってやっています。ただ、当館でございますと、総務課的な業務、お客さんの接遇ですとか施設の保守管理ですとか、そういった業務については指定管理者に委託する。この二本立てでやっておるところも多くございます。もちろん、鳥取市や米子市のように、全面的に市の外郭団体に委託しているところもございます。外郭団体ということになりますと、行政が直営ですのとどこまで違うかという話もあり、半行政みたいな感じもあります。そういったこともありまして、いろいろなそういった点を検討しながら、ちょっといろいろ考えながらやっていく必要がありますというのが当面のまとめでございます。

以上のような話について説明させていただきましたところ、元の資料のほうに戻っていただきまして、概要について、4の(2)の白い丸の3番目です。そこに、以下書いておりますようなご意見をいただいたところでありまして、これを踏まえまして、また、先ほどご説明した内容に

ついて修正しながら進めてまいりますとともに、次回2月の上旬、2月2日を予定しておりますけれども、第5回の委員会では、その修正とともに、今回提示できなかったハード面の対応、これについても提示させていただいて、議論をしていただこうというふうに考えているところでございます。これについては、そのハード面の対応と、いろいろ皆さんの関心のあるところというふうに思っておりますので、その結果を踏まえてですね、また県民の皆さんにアンケートをするといった対応も考えてみたいというふうに思っております、それをレポートにまとめて、年度末あたりに中間とりまとめ的なことをしていけたらと思っておりますのでございます。説明は以上でございます。

[公開]

報告事項エ 美術品の購入について
理事監兼博物館長 説明

○理事監兼博物館長 引き続きまして、報告事項エのほうに移らせていただきたいと思います。これは、美術品の購入でございます。これにつきましては、鳥取県美術品取得基金として、5億円もの基金がございます。定額運用型でございますので、買うときには高額のものになっても予算に計上せず、基金で自動的に買えるという制度でございます。これを活用して、今年は以下に掲げております美術品を購入することにしております。これについては、確か以前にもお諮りしたかとは思いますが、最終的に準備が済みまして、購入することになりましたのでご報告させていただくということでございます。書いてありますように、購入予定作品は、藩絵師、土方稲嶺、あるいはその弟子、黒田稲臈、小畑稲升との作品。その他に、近代の日本画、菅橋彦、小早川秋聲、橋本光風。あと現代工芸、これらは鳥取県ゆかりの作家の作品を購入するものでございます。候補については写真も付けております。今回の特徴を一言で言うと、鯉の絵が多いということを見ていただけたかと思っておりますけれども、この絵、すでに寄託していただいているものでございまして、これを年次的に計画的に購入させていただいているというものでございます。購入以外に、ご寄附もいただいております。これまた鯉の絵が多いですけど、因幡の鯉ということで、当時、こういう鳥取の鯉の絵というのは結構有名だったそうでございまして、名品が結構多いということでございます。概略、以上でございます。

○委員長 では、何か質問がございましたらお願いします。

○委員 美術館はやっぱり収集品を充実させることは、一番基本の課題だと思うんです。やっぱりこの博物館に行けばこれが見れるぞとか、これを見ようと思ったら鳥取県立博物館に行かないと見れないような、何かしら目玉になるようなものは、考えてあるんでしょうか。鯉の絵もそうかもしれないですけど。

○理事監兼博物館長 はい。美術館構想があったころに、飛翔というのが1つのテーマだったりで、そういうテーマでいろいろ近代絵画の名品等も集めようかという考えもあったんですけども、それが中断されて以降は、県内ゆかりの作家、県ゆかりの作家の作品を集めています。あるいは本県ゆかりの作家に影響を与えた方の作品を集めるということに専念しており、結果と

しまして、最近購入しています。今回もそうなんですけども、本県ゆかりの作家の作品、あるいはそれに影響を与えた方という意味で、去年は近代洋画の1つ、絵画で、ヴラマンクを購入していたようで、そこを重点にしております。したがって、さっき言われたような目玉は何かということになりますと、例えば前田寛治、例えば辻晋堂、こういった方の作品は、当館はかなりコレクションが充実しておりますので、それを見たいということになれば当館にということになるわけでございますけれども、展示室の制約もございまして。常に展示しているわけではないという部分もありますので、あそこに行けばこれが見れるから行こうということには、なかなかならないというのが実情でございます。ただ、何が目玉になるかと言われれば、やっぱりこういった郷土ゆかりの作家の作品ということになるのかと思います。

○委員 どうしても評価の高い作家の作品というのは値段も高いですので、新しい美術館はどうしても現代美術館になりやすいと見ております。

○理事監兼博物館長 確かに近代美術は高く、現代美術はそれに比べれば安いので、しかもある意味親しみやすい部分もあって、そちらを重点とされるということがあります。じゃあ近世とかそういうものと言われると、歴史分野で引き続き持つておられるとか、そういうところもあるように聞いております。どういう展開にするかはまた今後、考えていかなければいけないところだろうと思います。

○委員長 私も今の委員のお話を引き継いでなんですけど、非常にしっかりと議論をしていたでいて、施設ということではなくて本質的に博物館というものが地域の中でどうあるべきかとか、全国の中で、あるいは世界の中で、あるいは過去との関係の中で、未来との関係の中でということを考えていただいているということは素晴らしいなと思います。それで、そのことなかで1点感じたのが、今展示品の中で何か売りになるものだとか、関心になるものという話がありましたけれども、やはりこの鳥取県立博物館が、要するに現代の時代の中で要求される、こういう水準は満たしている。満たしつつ、こういう点で傑出した、突出したものになるんだと。例えば全国の中でとかアジアの中で、東アジアのこの地域の中でというような部分での議論というのが、どういう形で行われているのかとか、あるいは、これから行われる予定なのかという部分は、どうでしょうか。

○理事監兼博物館長 そちら辺につきましてはですね、鶏と卵みたいになるかもしれませんが、今の段階で、あんまり絞り込んでしまうのはどうかなと思います。やっぱり一般論で、ある程度一般的な問題点を抽出して、客観的に議論をしていくというスタンスが、まず今の段階かなあと考えております。ただ、そうは言っても、どういう施設にするのかみたいなことを考え出すと、どうしても理念とか基本的な考え方とかいうようなことを考え出しますと、やっぱりある意味方向性みたいなものを出さなきゃということで、非常にちょっと二律背反でじれったいんですけども、そうしたなかでも、やっぱり県民の連携とか地域での貢献を大事にしていくんだという方向性、これをある程度出している段階です。じゃあ、さらに一歩進んでどこを突出させようかというような話になっていきますと、今後、新しい施設をつくる段階、あるいは現施設をリニューアルする段階で、いろいろ具体的に考えていくということが出てくると思います。その段階で詰めていくのかなと思っておりますし、今、そこを決めてしまうと、客観的な分析というこ

とがなかなかできなくなってしまうということがありますので、そこに立ち入っていいものやら、いくべきでないものやらというので、非常にちょっと迷いがあるところです。基本的には、やっぱり次のステップである程度本格的には考えるのかなということを思っております。

○委員長 おっしゃるとおりだと思います。私が危惧しているのは、どういう形であれ、何らかのものを建てるということになるだろうと思うんですけど、その場合に、日本のいろんな博物館、美術館の現状見ていると、割と建築家のほうが強いコンセプトを出しているみたいな方向もあるのかなと思うんです。それももちろん重要なことなんだけれども、やはり、我々実施主体のほうにここに力点を置きたいんだということのある程度の提示というのも一方であるべきだろうなと思うものですから、おっしゃるとおり議論の段階もありますし、現時点ではこれで私なりにいいと思います。焦らずに進めるべきことだと思うのでいいと思うんですけども、どこかの段階では、ここに力点を置いたらという、どこに置こうかという議論もしていただいてもいいのかなと思いました。

○理事監兼博物館長 また次の段階で、これからどういう施設、例えば美術館をつくるのか、自然館をつくるのか、歴史館をつくるのか、それが決まった段階で、その施設はじゃあどういふふうにするんだというときに、どこに特色をとるか、そういった議論をさせていただくことになるんだろうと思っています。このなかでしっかり詰めて、それこそ外部にいろいろ建築なり何なりを発注していくということになるんじゃないかと思います。

○教育長 そういう突出した部分も必要だという考え方を示してもらえばできますよね。中身はあれなんだけれど、今はこう課題をクリアしていくということで、一定水準のものをつくろうという、そういう意識で検討してもらっていますけれども、もう一歩進んだところで委員会の方向性を出していくようになると、今後の検討になります。要は、水準プラスアルファで何か特色みたいなものがあるんじゃないかということです。

○理事監兼博物館長 そうですね。

○教育長 委員さんから出てないんで、あれなんですけど。

○委員 言いたいけど黙っているだけかもしれません。

○委員 何を特色とするかは別として、何か特色があるということですね。

○教育長 はい。

○理事監兼博物館長 また、委員会のほうで、特に今度はどんな施設をつくるかという話に踏み込みますので、その段階でこういうあり方というのを、踏み込まないといけないと思います。

○委員長 今、流れ的には、オリンピックもにらみながら、外国人の誘客ということがすごく言われているようなので、そういう流れのなかでも、ある程度必要なことかなと思うので、少し適切な段階で投げかけをしないとイケないかもしれません。

○教育長 はい。

○委員 鳥取県の特徴を捉えたこういう施設が必要だみたいな、そういう提言をいただきたいと、最終的には思います。博物館で、一般的にやるべき県民との連携や地域に貢献というのは、これは総論部分であって、じゃあ鳥取県としてはどういう講座なりイベントなりをしたらいいのかという、博物館なら博物館として、美術館なら美術館として、こういうものが必要ではないかみた

いな最終的なものとしていただきたいなというふうに思っています。そこまで頑張っていたいただくのは大変だと思うんですけど。

○理事監兼博物館長 その辺について、先ほど申し上げたように、どこまでそれを絞り込むかだと思います。おそらく、絞り込みは今の段階でも必要だろうと思うんですけども、本当に絞り込んで、こういう特徴だなという、分かる形での絞り込みは次のステップになると思います。

○委員 やっぱり他のミュージアムとの作品の貸し借りが必要になってきますよね。自分のところだけで全部、充実化するわけにはいきませんので、収集品を。やっぱり貸し借りしようと思うと、こちらのその特色や魅力を向こうに感じてもらえるようなものをやっぱりこちらとしては収集しないと、そういう外の協力が限られてくると思いますね。

○委員 いいですか。はい。その遠隔地というか、その西部から見たらやっぱりすごく同じ県内にあっても端と端という感じがあって、学校関係にもいろんな案内とかは来て、子どもたちのほうにもチケットの配布とかいろいろなパンフレットなども配ったりはされていたんですけども、なかなかそこに出かけていくというところまでのハードルがやっぱりちょっとあるなというのをいつも感じていたので、10番とか11番のようなそういう出張事業のような、その他の館との連携のようなものをぜひ、これはすぐにでもちょっとやろうと思えばできそうだと思います。よく米子美術館なんか行くと、高校生なんかが授業の一環として作品の観賞とかに来てて、ずっとメモ、記録を取りながら自由に観賞しながら自分の考えを持つとか、自分の作品の作成に影響があるだろうというようなことを記録したりしながら、また集まって、先生と話をしたりとかいう風景をよく見かけていましたので、鳥取の高校生はそういうことができるのかなと思うんですけども、なかなか米子のほうから行くことができなかつたので、収蔵されているものの企画展のようなものがある、それを例えば米子のほうの高校なんかともまた連携とりながら、その観賞のほうにつなげていただくと、広がっていくのかなと思います。それで、そこでいいものを見たら、今度はじゃあ鳥取の博物館まで行ってみたいなって思えるようなことにつながっていくのかなというのを、お聞きしながら感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いました。

○委員長 それは、例えば、バス代が出れば解決の問題ですかね。

○委員 行きの所要時間もあると思います。休日とかを利用しない限りは、校外学習的なことでもなかなか西部から東部のほうに出かけていくのに時間を取られるので今、限られた時間の中でできないんですね。やっぱり学芸員さんの方が来られて、説明もあつたりするとか、出張してもらうのはいいなと思いましたよね。今の関心というのは、そういうもので広げていくしかないと思いますし、本物に触れるのはやっぱりすごくいいことで、いくらそのいいものを映像とかで見せてもらっても全然違うと思うんです。だから、そういう機会をぜひつくっていただくといいなと思いましたね。

○委員長 でも実際は、なかなか大変なんですよ。作品を動かしたくないという部分もありますよね。

○委員 そうなんですか。

○理事監兼博物館長 確かに、特に美術品は、貴重であればあるほど、搬出など、動かすのは大変なんですけれども、ただ、従来からそういう当館の資料、館蔵資料を使った移動美術館、移動

博物館をやっております、希望を取るんですけれども、ちょっと件数の枠が少なく、なかなか皆さんにやっていただけないので、今回は中・西部に重点配分しようかというようなことを考えておりますし、先ほどおっしゃられたように、今回のソフト対策についてはですね、やろうと思えばすぐにでもやれることがかなりありますので、これについてはすでに取組を検討しております、例えば企画展のほうも、来年度はもう大体決まっておりますので、再来年度あたりは、今年に、麒麟獅子展をやりましたけれども、その西部バージョンということで、東部を中心に麒麟獅子が、根付いていますけれども、中・西部でそれに相当するものという荒神さんがありますので、荒神展を西部でやろうかというようなことを、再来年度には考えたいと思っております。

○委員長 現状は学校からのニーズに対して供給のほうを追いついていない形なんですか。

○理事監兼博物館長 これは、学校というよりは、市町村、要するに開催できる場所がありますので、美術品をちゃんと置ける場所かどうかということがあります。あまり管理が悪い場所だと美術品は置けないので、市町村の教育委員会と連携してやっています。学校に直にということではないです。

○委員長 ものすごく最小限で考えていけば、例えば学芸員の方がデータだけ持って行ってプロジェクターがあって、この人はこういう作家でこういう歴史的背景があって今回の展示の主なものはこういうものですみたいな話でもいいのかなと思うんですけど。

○理事監兼博物館長 そういった取組は、すでに学校から話があれば随時応じております。デモの授業的なことはやっております。

○委員 今の収蔵品はネットで見られるようになっていきますか。

○理事監兼博物館長 データベース化はしております。ホームページで見られるように、データベースにアクセスが確かできたと思います。

○委員 学校の授業で使うときに、そういうのを簡単に取り寄せて資料、プリントを作ったりできるようにしていれば便利だなと思いますけどね。

○理事監兼博物館長 必ずしも本物ではありませんけれども、学校の事業貸し出し用のですね、専用のレプリカというんですか、そういうものもつくったりしていますので、そういうご要望には随時極力対応するようにしています。

○委員長 もしかしてデータベースを完全にオープンにしなくても、教育委員会の閉じたネットワークの中でだけデータを載せるみたいなこともできそうですね。

○理事監兼博物館長 大体、今年こんな講座をしますとかこういう企画展をしますとか、そういうお知らせは、学校のほうにも連絡するようにしております、それに基づいてご要望等があれば出かけて行くという体制はとっておりますし、どういうデータがある、どういう資料があるかについても、極力いろいろな機会を通じて先生方にアピールするようにしております。今年も先生に対して博物館の状況を知っていただくためのワークショップなどを集中開催した取組もしているところでございます。

○委員 それこそ大学の研究室のほうと連携してデータ化してもらうとかはどうでしょう。古い資料が、画面でめくったりできるようなものとか。

○理事監兼博物館長 オープンにしているデータベースもいろいろございます。

○委員 そうですか。

○理事監兼博物館長 状況を確認してみて、ご指摘のようなことをちょっとしてみたいと思います。

○委員 例えば、県民との連携・地域への貢献という項目は大事ですが、例えばこの博物館とか美術館などを、観光や、県外からの集客に貢献できるように対応させるというような、そういう意見は出ていないんですか。全然この中にはそういう観点・視点からの意見がないように思うんですが。

○理事監兼博物館長 例えばですね、この1ページの、資料3の④とか⑤、この辺はある意味、観光集客の意識した話でありますし、あとは特に観光集客のためにという形ではないんですけども、展示などを充実させていくことが結局は集客になるということです。場所と、どういう施設をつくるか考えるときにはですね、そういうことはかなり重要ですし、考え方としてはですね、観光集客の重要性については、どこかで言及してあったと思います。

○委員長 今、割と、ややもするとそちらの議論が始まってしまうところもあるので、むしろ基本的なところをしっかりと見定めたいという段階にあるのかなと思います。

○理事監兼博物館長 資料2の冒頭の文章あたりも、この辺は結構観光的なことも意識したことだと思います。活発・交流的なことの、赤字の部分です。

○委員 例えば鳥取県は人口が少ないですけど、いろいろな団体とかいろんな施設が同じようなことを計画しているじゃないですか。そういうものをあっちでもやり、こっちでもやり、今回博物館の課題の対応としても同じようなことが提案されていたら、結局は散漫になってしまうんですけど、そういうものを1つにまとめるべきだみたいな、そういう核となるべきだみたいな、そういう提案とか提言とか、ちょっと踏み込んだ他のこういう施設はここに統合してとか、そういうような大きな視点からの提案とか、そういうのは出ないのかなと思うんです。せっかく立派な方が入っているから、もっとこう、そういうものが出るのかなと期待をしてたんですが。

○理事監兼博物館長 基本的に県立博物館のあり方を考えるということですので。

○委員 まあ確かに。

○理事監兼博物館長 その枠をどこまで踏み越えるかなんですけど、ただ、そうは言っても県立博物館ですので、県内の博物館等のある程度中心になっていかなければいけないという意識はありますので、例えば資料3の3ページあたりの⑭はこの辺を意識しておりますし、また先ほど申しあげましたように市町村と一緒にあって独立行政法人をつかって全部引き受ければ、その過程でいろいろ調整はできると思います。ただし、市町村の内容には手をつまみませんので、なかなか。自分のことになれば、いろいろ手も突っ込める余地も出てくると思いますので、そういうことを考えるのは、その時点かなと思います。今の段階ではあまり自分以外のことに手をつまみ込むようなことはなかなかしにくいかなと思っております。

○委員 いろんな方面から考えていらっしゃるんですけども、逆にいっぱいコレクションを持っていて、一緒にやりたいという、そういう方には声をかけられないですか。

○理事監兼博物館長 確かに他県で聞いてみると、出身者がそういう方がおられてかなりの美術品を寄贈していただけるんでありがたいとかいう話は聞きますけれども、本県の場合そこまでの

お話はありません。

○委員 ないですかね。

○理事監兼博物館長 高価なものを所蔵しておられて、整理してたら出てきたという話はありませんけれども、定期的にまとまったものをいただくような話はなかなかないです。

○委員 県外は個人の方のお名前の美術館とか博物館とか見るんですけど、もしそういう方がおられたら、一緒にやったらどうでしょうか。

○委員 渡辺美術館がありますよね。

○委員 渡辺美術館ね。

○委員 あとファミリーさんと、ダイキンさんとか活動されていますね。

○理事監兼博物館長 美術品じゃないですけども、植物標本、動物標本でしたら、研究しておられた方が亡くなるとか管理しきれないということといただくことはありますけれども、結構なかなか管理が大変になっています。

○委員 管理に困りますね。

○理事監兼博物館長 あと、民俗資料あたりの地区で管理してきたものを博物館でというお話はいただきます。

○委員 管理が大変ですね。

○理事監兼博物館長 美術品は掛け軸などを整理したらということで、その程度に留まっております。

○委員長 報告事項アについてなんですけれども、ごく簡単なことなんですけれども、これをダウンロードはできるんですか。

○教育センター所長 はい。

○委員長 なるほど、分かりました。それがここに書いてあるアドレスなんですかね。

○教育センター所長 はい。

○委員長 分かりました。よろしいですかね。では、以上で報告事項を終わります。

以上で議事は終了いたしますが、各委員の方から何かございますか。

4 その他

○小中学校課長 質問がありました教職員定数のことなんですけれども。

○委員長 はい。

○小中学校課長 昨年度の予算との比較になりますけれども、小学校については、まず標準校区がいわゆる40人学級では、鳥取県は学級数が20減になります。

○委員長 20減。はい。

○小中学校課長 学級数が20減は、当然、児童生徒数も450人余り減る見込みです。教職員について、ただ、実際には少人数学級のほうが昨年度よりもプラス11で今、予算要求している状況で、トータルでプラス8になります。学級は減るけれども少人数学級対応等の方が多いということで、増えることになる予算要求をしております。

○委員長 クラスは20減りつつ、教員の数は今年よりも8人増えるのですか。

○小中学校課長 はい。それからあと加配も、実は国のほうに増員要求しておりまして、特に研修派遣の加配はプラス14、それからまた少人数学級のほうも協力いただいている部分は11増えますので、いろいろなものをトータルしていくとプラスになるというような形の予算でございます。それから中学校につきましては、まず学校が2校減ります。これは八頭町が船岡中学校と八東中学校と、それから中央中学校が学校統合いたしますので、この3校が1校になりますので、この関係も含めて学級数は12減ります。学校と学級が両方減りますので、当然管理職であるとかその他の教員も減ってきます。それから、協力いただく少人数学級も少なくなりますので、トータルで44人ということになります。高等学校につきましては4学級減りますので、予算上は8減ということです。それから特別支援学校は。

○特別支援教育課長 10です。

○小中学校課長 学級数がプラス10の予定ですので、教員は11名プラスということになります。トータルしますと、平成26年から27年は33人の教職員減ということになります。一番大きいのは、中学校の減が一番大きいです。

○委員 中学校が多いんですね。

○小中学校課長 ただ、国の加配はちょっとまだ正式に来ておりませんので、この要求どおり来るかどうかということはまだ何とも言えないという状況でございます。

○委員長 33人教職員は減るんだけど、でも要は充足率の問題ですよ。子ども何人とかクラス何人に対してということでは、むしろそれは上がるということになるんですかね。若干は。

○小中学校課長 そうですね。

○委員 中学校はすごく減るんですね。

○次長 加配もつけば、小学校の分からいうと、上がるということになります。

○教育長 小は上がります。

○委員長 では、他に何かございますか。私から、年末にNHKを見てて、貧困家庭の問題というのをNHK特集でやっていて、そのなかでは今、小中学生と言ったのか小学生と言ったのか正確には分からないのですけれど、子どもの6人に1人が貧困ラインを下回った家庭から学校に来ているという状況があって、それももちろん全国平均なんですけれど、鳥取県の状況がどうなのかなというのは分かりますかね。

○小中学校課長 要保護でありますとか、準要保護については調べてあると思います。実際、そこに対する支援も、把握をしております。

○委員長 そうですか。おそらく福祉関係とか、いろいろな多面的なサポートが必要になると思うんですけど、ちょっと調べてみていただいて、問題がないのか、やるべきことがないのかどうか、連携すべきことがあるのかどうか、その辺も、ちょっと興味のあるところなので、お願いします。それからあと、最近だったですかね、文科省がアクティブラーニングを、文科省として進めていこうという話がありましたよね。あの中で、全国から教員を募集して、リーディング・ティーチャーみたいなのを育てるみたいなことだったと思うんですけど、ぜひ鳥取県も積極的に

関わって、アクティブラーニング先進県みたいな形ができれば面白いかなと思うんですけど、何かできることはないんでしょうかね。

○教育センター所長 アクティブラーニングに関しましては、ICT活用教育のほうで、ICTを活用しながら、新たな学び、研究推進ということを考えています。アクティブラーニングというのは、ご存じのように、能動的なという言葉にはなるんですけども、協調しながら言語活動を充実させるものを言い換えたような部分もございまして、従来もあったといえば、あったんですけども、特に意識をして協調的な学びを、研究推進を、教育センターのほうで来年度以降やっていこうと考えております。

○委員長 その文科省の動き等も連動しつつということになるんですかね。

○教育センター所長 現時点では、直結はしていないんですけども、ただ、いわゆるCOREFという東京大学の新しい学びの推進機構とのつながりがございまして、ここから学びながら、県内に普及していこうという、間接的にはなるんですけども、国の新しい、その国研の中に設置される次世代型ラーニングの研究所との直結ではないですが、東大を中心としたコンソーシアムとの関係で、アクティブラーニングは進める予定になっております。

○委員長 私も詳しいことは分からないですけど、ぜひ文科省の動きなんかも見ていただいて、積極的に関わるところはぜひやっただいて、鳥取県が、何かこう活発にやっているなど、活発にアクティブラーニングをやっているなどという状況をつくっていただけたらいいと思います。

○委員 去年、3カ所の専門高校に行かせていただいて、どの学校もいろいろなものづくりをされているんですけども、専門学校の倉吉農高は野菜を出し、日野高校はトマトにすごい自信を持っておられて、智頭農林は、今、曲げわっぱづくりをしていて、どれも皆さん、すごい行列で、すぐなくなってしまうという話を聞くんですけども、すごく安すぎて、すぐ売り切れてしまうから、すごく残念だという声も聞きます。それで、高校生にもっと、安いから人が並ぶんじゃない、いいものだから並ぶんだという、その価値観というか、そういうのを教えてあげるようにしてほしいです。あまり高く売ったらいけないような規制があるらしいですね。何か、儲けたら駄目だという言葉聞いたんですけども、もうちょっと価値観を身に付けるような、それがキャリア教育にもなると思うんです。その3校を回って感じたので、そういう何か規制があるんでしょうか。

○委員 収入は、どこに、どういうふうに入るのですか。

○委員 よく言っておられましたよね、日野高校の先生とかも。

○次長 一般論で言いますと、例えば、倉吉農高は、生産物の特別会計を組んでいまして、その中で材料費の調達と、それから生産物の販売で、バランスをとります。足らざる部分は、一般の会計から繰り出していくことになります。材料を買って、それは販売で賄うというのがありますので、あまり高すぎないという姿勢が基本的にはあり、あまり利益を上乗せしないというような制約があるんじゃないのかなと思います。

○委員 なんか、そこをもう少し緩和してあげて、やりがいを身に付けて、それが地元に着する何か企業家を育てる可能性もあるので、何かできたらいいですよ。

○委員長 値付けの仕方も勉強ですもんね。

○委員 そうですね。商業高校は起業したりする勉強を習うからいいですけど、農業のほうは、なかなかその面を勉強する機会がなさそうです。

○教育長 そこは検討してみます。

○委員長 遠慮がちなんですよ、鳥取県は。

○委員 やっぱりそうなんですね。

○委員長 全体的に。

○教育長 実際の企業の方も含めて考えてみます。

○委員長 よろしいでしょうか。では、今日の署名委員は、佐伯委員と若原委員です。では、以上で本日の定例教育委員会は閉会します。次回は2月9日ということですが、よろしいでしょうか。

○（一同） はい。

○委員長 では、皆さん、ご起立ください。では、閉会といたします。ご苦労さまでした。

○（一同） ご苦労さまでした。